

令和2年(2020年)第5回ニセコ町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和2年5月27日(水)午後1時30分から午後2時10分

2 開催場所 ニセコ町民センター 小ホール

3 出席委員(13人)

会長	13番	荒木	隆志		
会長職務代理者	9番	松田	修身		
委員	1番	茶谷	久登	2番	大橋 敏範
	3番	大田	和広	4番	佐藤 寿恵
	5番	笹塚	成之	6番	芳賀 修一
	7番	平松	利幸	8番	大加瀬 真紀子
	10番	長井	修	11番	山崎 常雄
	12番	大野	智美		

4 欠席委員(0人)

5 議事日程

- 第 1 議事録署名委員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 報告第1号 農業経営改善計画の認定について
- 第 5 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 第 6 議案第2号 農地法第18条第6項の規定による通知書(合意解約)について
- 第 7 議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 第 8 議案第4号 令和元年度の点検・評価及び令和2年度の活動計画について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 山口 丈夫 農地係主任 高田 生二

## 7 会議の概要

会 長

ここにきて天気がよいので作業もはかどっています。明日も天気が良いので忙しいと思いますが、大分終わった人もいるかもしれません。それでは始めます。

議 長

ただいまの出席委員は、13名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和2年、第5回ニセコ町農業委員会総会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、会議規則第9条の規定により議長において、5番 笹塚成之君 6番 芳賀修一君を指名いたします。

なお、本日の会議書記には事務局職員の山口局長、高田主任を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。おはかりいたします。今総会の会期は、本日1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日間と決定しました。

日程第3、諸般の報告をいたします。令和2年第4回総会以降の会長及び代理の動静についての報告は特にございませぬ。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

日程第4、報告第1号「農業経営改善計画の認定について」の件を議題といたします。事務局より報告事項の朗読と説明をお願いします。

事務局

今回も新型コロナウイルス感染防止の観点から、できる限り短時間に終えるように考えておりますので、よろしくをお願いします。

【報告第1号の朗読】

本件については、ニセコ町長からの協議依頼に対して総会にて協議する暇がなかったため、会長専決処分しニセコ町長に回答した案件です。5ページ以降に計画認定申請書を添付しております。申請書の様式が今回より変更になっております。

1番につきましては、乳牛の頭数増や加工品の販売増により所得の向上を図

る計画となっております。

2番につきましては、経営面積は現状維持ですが、大根やブロッコリーの作付を増やして所得の向上を図る計画です。

3番につきましては、水稻や小麦の面積を増やし、経営面積を拡大する計画です。

4番につきましては、経営面積、所得ともほぼ現状維持の計画です。

これらの計画について問題は無いと判断させていただきましたので、報告いたします。

以上、報告第1号を終わります。

議長

それでは、ただ今の報告第1号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【発言なし】

特に発言がないようですので、報告第1号を報告済とします。

議案第1号については〇〇委員の案件がありますので本議案の審議終了まで退室をお願いします。

【〇〇委員退室】

日程第5、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」の件を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案第1号の朗読】

番号1番につきましては、農地法第3条による後継者への使用貸借の設定をするものです。後継者については今年2月に農業経営改善計画の認定を受け、32ページの調査書にあるとおり要件を全て満たしているものと考えております。申請土地の図面については24ページから26ページになります。

番号2番から6番につきましては、各譲受人において隣接する自己所有地と一体として利用するため、財務省所有地を払い下げるものです。図面は27ページから31ページ、調査書は32ページから37ページになります。

以上で議案第1号を終わります。

議長

これより、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」の件の質疑に入ります。質疑はありますか。

【なしの声あり】

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

**【全員挙手】**

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定いたしました。

**【〇〇委員入室】**

日程第6、議案第2号「農地法第18条第6項の規定による通知書（合意解約）について」の件を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

**【議案第2号の朗読】**

番号1番から3番まで、いずれも〇〇さんが借りていた農地について、経営規模縮小のための合意解約となります。

いずれも農地の引渡しを行う時期の6ヶ月以内に成立しているため、問題ないと考えます。

以上で議案第2号の朗読と説明を終わります。

議長

これより、議案第2号「農地法第18条第6項の規定による通知書（合意解約）について」の件の質疑に入ります。質疑はありませんか。

**【なしの声あり】**

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第2号「農地法第18条第6項の規定による通知書（合意解約）について」の件を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

**【全員挙手】**

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定いたしました。

議案第3号については〇〇委員の案件がありますので本議案の審議終了まで退室をお願いします。

議 長

【〇〇委員退室】

日程第7、議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案第3号の朗読】

本案については、利用権の設定が8件、303, 214㎡です。

1番から3番は、それぞれ〇〇さん、〇〇さん、〇〇さんから〇〇への、賃貸借の再設定、4番から5番は、それぞれ〇〇さん、〇〇さんから〇〇さんへの、賃貸借の再設定、6番は〇〇さんから〇〇さんへの新規の賃貸借であり、7番は、〇〇さんから〇〇さんへの賃貸借の再設定、8番は〇〇さんと〇〇さんの新規の賃貸借となっています。図面は46ページから53ページに添付しています。

以上の計画内容は、54ページ～61ページの調査書に記載のとおり、全部効率利用、農作業常時従事など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

以上で議案第3号の朗読と説明を終わります。

議 長

これより、議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件の質疑に入ります。質疑はありませんか。

【なしの声あり】

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定いたしました。

【〇〇委員入室】

日程第8、議案第4号「令和元年度の点検・評価及び令和2年度の活動計画について」の件を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

**【議案第4号の朗読】**

令和元年度の評価ですが、64ページをご覧ください。  
集積面積が増加しておりますが、非担い手から担い手が農地を取得したことなどから増加しています。

65ページは、新規参入についてですが、元年度は実績がありません。3月に新規就農認定を行った〇〇さんと〇〇さんについては令和2年度の実績としてカウントします。

66ページは、遊休農地に関する評価ですが、元年度はB分類の農地を一部非農地化し1haの解消実績となります。

67ページ（違反転用）については、ご覧のとおりです。

68ページ以降については、3条許可や農地転用の総会での審議件数、農地所有適格法人報告、情報提供の掲載となっており、70ページは地域農業者からの要望・意見や公表状況について記載しております。

71ページからは令和2年度活動計画を掲載しており、72ページには担い手への集積面積目標、新規参入者の参入目標、73ページは遊休農地に関する措置及び違反転用対応を載せております。

これらの点検・評価、計画については、総会審議の後、振興局への送付等行いホームページでも公開する予定です。

以上で、議案の朗読と説明を終わります。

議長

これより、議案第4号「令和元年度の点検・評価及び令和2年度の活動計画について」の件の質疑に入ります。質疑はありますか。

**【なしの声あり】**

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第4号「令和元年度の点検・評価及び令和2年度の活動計画について」の件を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

**【全員挙手】**

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定いたしました。

以上をもって、令和2年、第5回ニセコ町農業委員会総会を閉会いたします。  
どうもご苦労様でした。

この議事録は、会議の経過を記載したものであり相違ないことを証するため  
ここに署名する。

令和2年5月27日

議 長 荒 木 隆 志 印

署名委員 5番 笹 塚 成 之 印

署名委員 6番 芳 賀 修 一 印